

地方創生関連事業(Ⅰ)

地域少子化対策

取りまとめ

「地域少子化対策強化に関する事業」(内閣府所管事業)

- ・少子化対策は、国が喫緊に取り組まなければならない極めて大きな課題であることから、真に効果の見込まれる取組をしっかりと支援することが必要であり、これまでの事業について、本当に効果があったかどうかの検証が求められる。
- ・また、少子化対策の政策体系の中での位置付けを明確化するとともに、受け手である地方公共団体の立場に立った見直しが求められる。特に、地域ぐるみの働き方改革など先駆的な取組を支援する「新型交付金」の創設を踏まえ、新型交付金との関係を整理することが必要である。
- ・さらに、当初予算としては、現行の10/10の補助率は見直すべきである。